

令和 5年度予算見積調書

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2938

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
P78	消費生活相談体制強化事業費		一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費生活相談体制強化事業費		
事業期間	令和5年度～令和14年度	根拠法令	消費者基本法、消費者安全法、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例		針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	12	
					分野施策	0203 消費者被害の防止	SDGsターゲット	12-1	
1 事業概要	消費生活相談員の高齢化と後継者不足の深刻化に対応して早急に相談員を確保して就業に繋げるとともに、新たに相談員となった市町村相談員のフォローアップを行う。 ICTを活用した相談手法の多様化を進めるなど、誰もが相談しやすい体制づくりを進め消費者被害の防止に繋げる。		5 事業説明 (1) 事業内容 ア 消費生活相談員確保対策事業費 205千円 消費生活相談員の資格取得から就業後までの一貫した支援を行い、相談員の新規創出と県内就業者の確保を図り、県内消費生活相談体制の基盤を確立する。 (ア)消費生活相談員人材バンクの設置(予算なし) (イ)就業支援研修の実施(予算なし) 資格取得支援を受けた県内就業予定者等を対象とした実務体験研修 25人 (ウ)就業後フォローアップ研修の実施(205千円) 新人や経験が浅い市町村相談員を対象とした就業後のフォローアップ研修 10人 イ ICT対応相談手法導入事業費 300千円 ICTを活用した相談手法の多様化 (2) 事業計画 ア 消費生活相談員確保対策事業費 令和5年度～令和14年度(状況を見て継続) 毎年度、不足する相談員を充足する相談員を創出し県内就業に繋げる。 イ ICT対応相談手法導入事業費 令和5年度 県でWeb相談及びWeb会議システム相談を導入し、令和6年度以降に市町村に展開する。 (3) 事業効果 県内新規就業者(消費生活相談員)25人、市町村相談員のスキルアップ 10人(令和5年度) (4) 職員のマンパワーの活用 消費者庁の「消費生活相談DXアクションプラン」で示された将来像の実現に向けて整備される新たなツール・システムの本県の具体的な対応方針を検討する。						
ア	消費生活相談員確保対策事業費	205千円							
イ	ICT対応相談手法導入事業費	300千円							
2 事業主体及び負担区分	ア 地方消費者行政強化交付金(国10/10) イ (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況	地方消費者行政強化交付金								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	消費生活相談員 2,606千円×1人=2,606千円								
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	505	355						150	505
前年額	0							0	

事業内訳書

事業名	消費生活相談体制強化事業費		
単位事業名	消費生活相談員確保対策事業費	予算額	205千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	205	205	フォローアップ研修 10市町村
合計	205	205	

単位事業名	I C T 対応相談手法導入事業費		予算額	300千円
-------	-------------------	--	-----	-------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	300	300	WEB会議システム用機材 LANケーブル配線工事
合計	300	300	